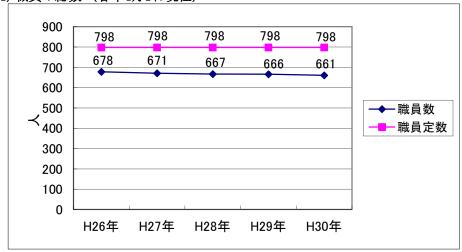
1 職員の任免及び職員数等に関する状況

(1) 職員の総数 (各年4月1日現在)

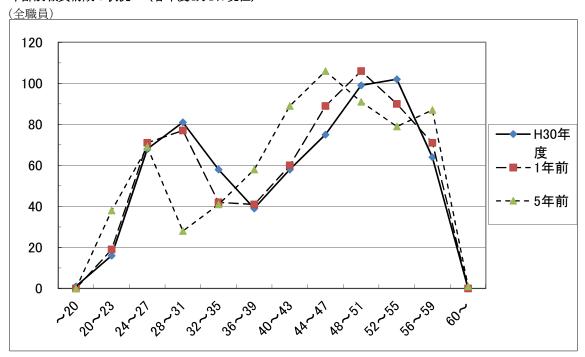


(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

/ <u>вы 1%</u>	3.154	貝数ツがい	<u></u>	* P 1/20*-		(古十尺	. 1/1 1	- Julia,	<u></u>	
部門		職員			数		 有年	主な増減理由		
部	""]		平成	30年	平月	戊29年	増減数		工. 8.日124.工口	
		議会	7	(0)	8	(0)	▲ 1	(0)		
		総務	112	(15)	107	(13)	5	(2)		
		税務	31	(8)	33	(7)	▲ 2	(1)		
		民生	99	(9)	105	(5)	▲ 6	(4)		
	般	衛生	62	(12)	63	(10)	1	(2)		
	行	労働	0	(0)	0	(0)	0	(0)		
普	政	農林水産	19	(3)	19	(3)	0	(0)		
通	部門	商工	10	(0)	10	(0)	0	(0)		
会計	11	土木	69	(10)	72	(9)	▲ 3	(1)		
普通会計部門		計	409	(57)	417	(47)	A 8	(10)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 40.58 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 45.35 人)	
		教育部門	80	(21)	83	(21)	A 3	(0)		
	į	消防部門	126	(4)	121	(5)	5	(A 1)		
		小 計	206	(25)	204	(26)	2	(A 1)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 20.44 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 14.49 人)	
公 △		下水道	18	(3)	19	(3)	▲ 1	(0)		
公営会計		その他	28	(0)	26	(0)	2	(0)		
公営企業等		小 計	46	(3)	45	(3)	1	(0)		
	合 計			(85) 98]	666 [(76) 798]	▲ 5	(9))]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 65.58 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は 非常勤職員を除いています。なお、平成28年度は、教育長が特別職と一般職の身分をともに有する者であったた め職員数に教育長も含んでいます。
 - 2 ()内は、再任用短時間勤務職員と任期付短時間勤務職員の合計であり、外数です。
 - 3 一般行政部門とは、特別行政部門、公営企業等会計部門以外の部門です。特別行政部門とは、教育、消防の部門です。公営企業等会計部門は、国民健康保険、下水道等の部門です。
 - 4 []内は、条例定数の合計です。
 - 5「類似団体の人口10,000人当たり職員数」は、総務省から情報提供が行われたのち記載します(時期は平成31年3月頃)。

(3) 年齢別職員構成の状況 (各年度4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		\sim	\sim	\sim	\sim	~	~	\sim	\sim	\sim	\sim		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
H30年度	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	16	68	81	58	39	58	75	99	102	64	0	661
1年前	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	19	71	77	42	41	60	89	106	90	71	0	666
5年前	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	38	69	28	41	58	89	106	91	79	87	1	687

⁽注) 平成28年度までの60歳以上は教育長です。

(4) 職員数の推移(各年度4月1日現在)

(単位:人)

	概員級の推移(合年及4月1日現在) (単位: 八)								
部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の	増減数(率)	
一般行政	420	415	413	412	417	409	▲ 11	(A 2.6%)	
教育	102	100	98	93	83	80	▲ 22	(A 21.6%)	
消防	120	119	118	118	121	126	6	5.0%	
普通会計 計	642	634	629	623	621	615	▲ 27	(A 4.2%)	
公営企業会計 計	45	44	42	44	45	46	1	0	
総合計	687	678	671	667	666	661	▲ 26	(▲ 3.8%)	

(5) 全職員の平均年齢 (各年度4月1日現在)

	平成30年	平成29年
平均年齢	42歳10月	42歳8月

⁽注) 職種別の平均年齢は、「2 (5)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況」に記載しています。

(6) 採用試験の実施状況

(単位:人)

						(単位:人)	
年度	職種	区分	受験者数	1次試験 合格者数	2次試験 合格者数	最終合格者数	倍率
	一般行政職	計	84	32	18	11	5 0
	(事務・社会人・上級)	うち女性	13	5	5	1	7.6
	一般行政職	計	3	1	0	0	
	(建築・上級)	うち女性	0	0	0	0	_
		計					
	一般行政職 (土木・上級)		4	1	0	0	=
		うち女性	0	0	0	0	
	保育士	計	4	2	1	1	4
	(社会人・中級)	うち女性	4	2	1	1	
	消防職(初級)	計	61	19	3	3	20.3
2	1日1974成(177/19久)	うち女性	1	0	0	0	20.5
9	消防職(上級)	計	47	16	5	5	9.4
年	付的城(上級)	うち女性	1	1	0	0	9.4
度	救急救命士	計	26	11	1	1	
	(中級)	うち女性	4	2	0	0	26
	救急救命士	計	24	7	4	4	
	(上級)	うち女性	2	1	0	0	6
		計	26	14	6	6	
	事務職 (任期付職員)	うち女性					4.3
			13	7	4	4	
	事務職	計	6	4	4	4	1.5
	(育休代替)	うち女性	5	3	3	3	
	合 計	計	285	107	42	35	8.1
	п н	うち女性	43	21	13	9	0.1
	一般行政職	計	60	39	21	11	5.5
	(事務・社会人・上級)	うち女性	16	13	5	4	5.5
	一般行政職	計	148	42	16	5	
	(事務・上級)	うち女性	33	12	7	1	29.6
	一般行政職	計	6	1	1	1	
	(土木・社会人・上級)	うち女性	1	0	0	0	6.0
		計	5	3	1	1	
	一般行政職 (土木·上級)	うち女性	0	0	0	0	5.0
	(///_/_//_/////////////////////	計	36				
2	消防職(初級)			11	0	0	_
8		うち女性	1	0	0	0	
生度	消防職(上級)	計	26	10	1	1	26.0
反	114154-194 (32404)	うち女性	0	0	0	0	
	救急救命士	計	17	11	2	2	8.5
	(中級)	うち女性	2	9	1	1	
	救急救命士	計	10	6	2	2	F O
	(上級)	うち女性	0	0	0	0	5.0
	保育士	計	1	1	1	1	
	(育休代替)	うち女性	1	1	0	0	1.0
		計	309	124	45	24	
	合 計	うち女性	54	35	13	6	12.9
		プラダ圧	J4	υυ	1.0	L	

(7) 退職者の状況

退職には、以下の事由の退職があります。

定年退職: 定年(原則60歳)により退職する場合

勧奨退職 : 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合

自己都合退職 : 本人の都合により退職する場合

その他: 死亡による退職等

事由別退職者の数 (単位:人)

	定年退職		勧奨退職		自己都合退職		その他		計	
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
一般行政職	12	6	2	3	6	4	0	1	20	14
うち管理職	11	4	0	0	0	0	0	0	11	4
消防職	2	1	1	0	1	0	1	0	5	1
うち管理職	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1
その他専門職等	1	2	1	0	2	3	1	0	5	5
うち管理職	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2
技能労務職	6	2	0	0	1	0	0	0	7	2

(8) 再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

(単位:人)

職種	常時	勤務	短時間勤務		
4氏 1里	30年度	29年度	30年度	29年度	
一般行政職	0	0	53	49	
消防職	0	0	4	4	
技能労務職	0	0	17	15	
合計	0	0	74	68	

⁽注) 職種は再任用時の職種です。

(9) 公益法人、営利法人等への派遣の状況

公益法人等のうち、その業務が伊勢原市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要なものや、伊勢原市が出資している株式会社又は有限会社のうち、その業務が公益の増進に寄与するとともに、地方公共団体の事務・事業と密接な関連を有し、施設推進を図るため人的援助が必要なものについて、職員を派遣することができます。その状況は以下のとおりです。(29年度)

社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会へ派遣 0人

公益社団法人伊勢原市みどりのまち振興財団へ派遣 0人

公益社団法人伊勢原市シルバー人材センターへ派遣 0人

(10) 身体障害者及び知的障害者の任用状況 (各年度4月1日現在)

法定雇用率	29年度	2.3 %	29年度	2.43 %
	30年度	2.5 %	30年度	1.94 %